

「かかりつけ医」としての取り組みについて

当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っています。

- 訪問診療や訪問看護に関するご相談に応じています。
- 健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関するご相談に応じています。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じています。
- 休日・夜間における緊急時の対応方法等について、在宅療養中の患者様にはそれぞれにお伝えしております。
- 必要に応じて、専門医や専門医療機関への紹介を行っています。
- 受診されている他の医療機関や処方されているお薬を確認し、必要なお薬の管理を行っております。

※上記取り組みに基づき、初診の患者さまには機能強化加算を算定させていただきます。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関を検索できます。

令和8年6月1日 病院長

施基

